

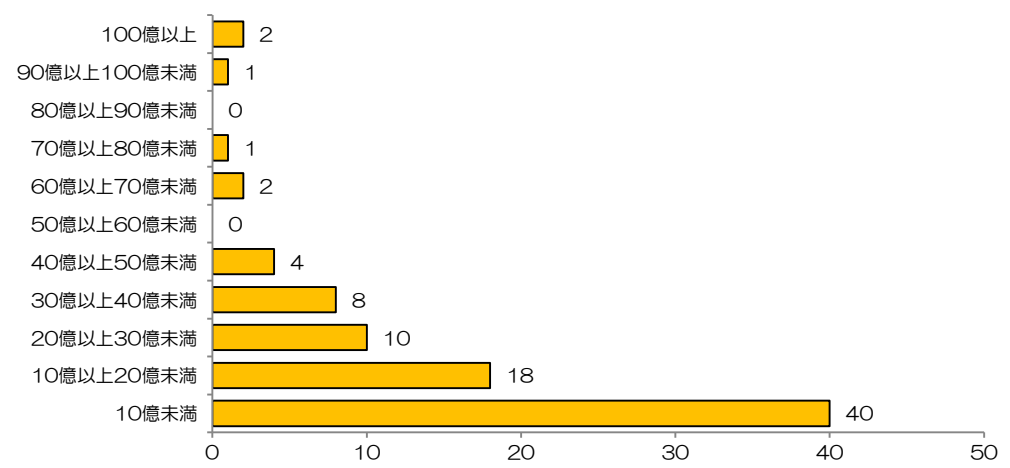
公立大学の基準財政需要額と一般財源設置団体負担額について

●一般社団法人公立大学協会が作成した「平成26年度 公立大学便覧（公立大学の財政）」の「6 教員1人当たりの学生数」及び「10 公立大学の財源 (1) 大学経常費に占める一般財源都道府県市負担額の割合」の数字を基に、整理して作成したもの。

基準財政需要額と一般財源（経常費）設置団体負担額の状況

基準財政需要額の状況（平成26年度予算ベース）

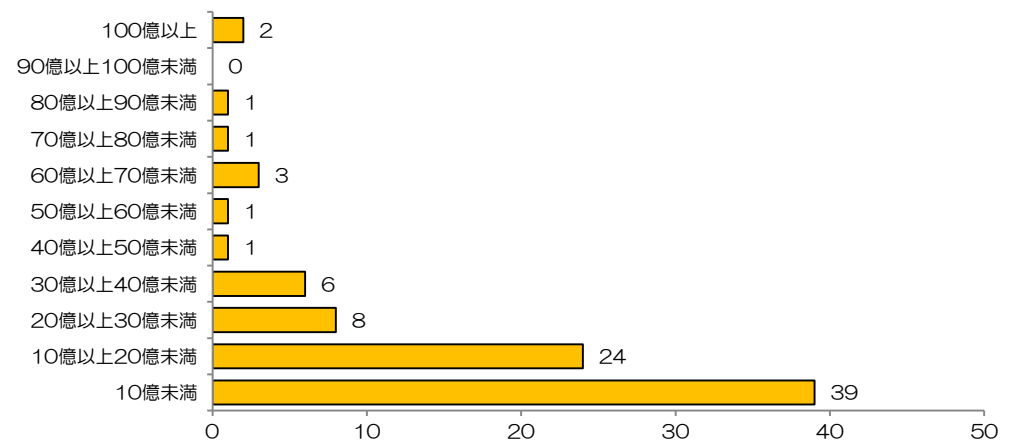
基準財政需要額	校数
10億未満	40
10億以上20億未満	18
20億以上30億未満	10
30億以上40億未満	8
40億以上50億未満	4
50億以上60億未満	0
60億以上70億未満	2
70億以上80億未満	1
80億以上90億未満	0
90億以上100億未満	1
100億以上	2
合計	86



- 基準財政需要額は設置する学部の内容により異なるが、総体で見ると、10億円未満である大学が40校、10億円以上20億円未満である大学が18校で、これらで全体の約7割弱を占めている。
- 一方、60億円以上である大学は6校あり、このうち、100億円以上の大学が2校ある。

一般財源（経常費）設置団体負担額の状況（平成26年度予算ベース）

一般財源（経常費）設置団体負担額	校数
10億未満	39
10億以上20億未満	24
20億以上30億未満	8
30億以上40億未満	6
40億以上50億未満	1
50億以上60億未満	1
60億以上70億未満	3
70億以上80億未満	1
80億以上90億未満	1
90億以上100億未満	0
100億以上	2
合計	86



- 一般財源設置団体負担額は、総体で見ると、10億円未満である大学が39校、10億円以上20億円未満である大学が24校で、これらで全体の7割を超えている。
- 一方、60億円以上である大学は7校あり、このうち、100億円以上を負担している大学が2校ある。

基準財政需要額と一般財源（経常費）設置団体負担額の分布

		基準財政需要額										合計
		10億未満	10億以上 20億未満	20億以上 30億未満	30億以上 40億未満	40億以上 50億未満	50億以上 60億未満	60億以上 70億未満	70億以上 80億未満	80億以上 90億未満	90億以上 100億未満	
一般財源 （経常費） 設置団体 負担額	10億未満	33	5	1								39
	10億以上20億未満	7	11	3	2	1						24
	20億以上30億未満		2	4	2							8
	30億以上40億未満			2	4							6
	40億以上50億未満					1						1
	50億以上60億未満							1				1
	60億以上70億未満					2		1				3
	70億以上80億未満							1				1
	80億以上90億未満										1	1
	90億以上100億未満											0
	100億以上									1	1	2
合計	40	18	10	8	4	0	3	0	0	1	2	86

※上表は、先のデータを基にして、基準財政需要額と一般財源（経常費）設置団体負担額の分布状況を整理したもの

- 基準財政需要額と一般財源（経常費）設置団体負担額がともに10億円未満の大学が33校あり、全体の4割近くを占めている。
- 基準財政需要額の規模としては10億円未満の大学が一番多く、この区分で40校あり、全体の5割近くを占めている。
- 少数ではあるが、基準財政需要額と一般財源（経常費）設置団体負担額がいずれも80億円以上を超えている大学が3校ある。

一般財源（経常費）設置団体負担額と現員数等との状況

		一般財源（経常費分）設置団体負担額										合計	
		10億円未満	10億円以上 20億円未満	20億円以上 30億円未満	30億円以上 40億円未満	40億円以上 50億円未満	50億円以上 60億円未満	60億円以上 70億円未満	70億円以上 80億円未満	80億円以上 90億円未満	90億円以上 100億円未満		100億円以上
総現員数	500人未満	18											18
	500～1,000人未満	8	8										16
	1,000～1,500人未満	10	10	1	1	1		2					25
	1,500～2,000人未満		2	2	1								5
	2,000～2,500人未満	2	1	3	2								8
	2,500～3,000人未満			1	2								3
	3,000人以上	1	3	1			1	1	1	1		2	11
合計	39	24	8	6	1	1	3	1	1	0	2	86	

- ・総現員数が500人未満で一般財源（経常費）設置団体負担額が10億円未満の大学が一番多く、この区分で18校あり、全体の約2割を占めている。
- ・総現員数が3,000人以上の大学については、一般財源（経常費）設置団体負担額の幅が広く分布している。

		一般財源（経常費分）設置団体負担額										合計	
		10億円未満	10億円以上 20億円未満	20億円以上 30億円未満	30億円以上 40億円未満	40億円以上 50億円未満	50億円以上 60億円未満	60億円以上 70億円未満	70億円以上 80億円未満	80億円以上 90億円未満	90億円以上 100億円未満		100億円以上
基準財政需要額に対する一般財源（経常費分）負担額の割合	50%未満	5	2										7
	50～100%未満	18	11	5		1	1	1		1			38
	100～150%未満	7	5	3	6			1	1			2	25
	150～200%未満	4	2					1					7
	200%以上	5	4										9
合計	39	24	8	6	1	1	3	1	1	0	2	86	

※基準財政需要額に対する一般財源（経常費）設置団体負担額の割合が100%を超えていると、交付税分に設置団体が上乗せして負担していることを意味する。

- ・一般財源（経常費）設置団体負担額が基準財政需要額の半分未満である大学は7校あり、基準財政需要額の2倍以上である大学は9校ある。
- ・総体で見ると、基準財政需要額に対する一般財源（経常費）設置団体負担額の割合が50%以上100%未満である大学が一番多く、この区分で38校あり、全体の約45%を占めている。